

# 平成8年社会生活基本調査【生活時間編】 分類事項一覧

## I 個人に関する項目

- 1 男女の別
- 2 年齢階級
- 3 配偶関係
- 4 教育
- 5 介護・看護の有無
- 6 子の有無・居住地
- 7 ふだんの就業状態
- 8 従業上の地位
- 9 従業者規模
- 10 雇用形態
- 11 社会経済分類
- 12 週間就業時間
- 13 ふだんの片道の通勤時間
- 14 週休制度
- 15 連続休暇取得の有無・時期

## II 世帯に関する項目

- 16 世帯の家族類型
- 17 夫・妻・子供
- 18 親のいる世帯の男親・女親
- 19 単身世帯の区分
- 20 末子の年齢
- 21 末子の教育
- 22 共働きか否か
- 23 住居の種類
- 24 居住室数
- 25 自家用車の有無
- 26 世帯の年間収入
- 27 (6歳未満の) 子供の有無・通園状況
- 28 65歳以上の親(者)の有無及び就業状態
- 29 配偶者の不在の理由

## III 生活時間に関する項目

- 30 曜日
- 31 その日の行動の種類
- 32 行動の種類
- 33 行動の種類別一緒にいた人
- 34 行動の種類別行動の時間階級

## IV 地域に関する項目

- 35 地域区分

# 平成8年社会生活基本調査【生活時間編】 分類一覧

○ 個人に関する項目

※:不詳を含む。

1 男 女 の 別	(3区分) 総数 男 女				
2 年 齢 階 級	(17区分) 総数 10～14歳 15～19歳 20～24歳 25～29歳 30～34歳 35～39歳 40～44歳 45～49歳 50～54歳 55～59歳 60～64歳 65～69歳 70～74歳 75～79歳 80～84歳 85歳以上	(10区分) 総数 10～14歳 15～24歳 25～34歳 35～44歳 45～54歳 55～64歳 65～74歳 75～84歳 85歳以上	(9区分) 総数 10～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳 70～79歳 80歳以上	3 配 偶 関 係	(4区分) 総数 ※ 有配偶 未婚 死別・離別
4 教 育	(14区分) 総数 (在学者) 小学 うち5年生 うち6年生 中学 中学1年生 中学2年生 中学3年生 高校 高校1年生 高校2年生 高校3年生 短大・高専 大学・大学院	(13区分) 総数 ※ 卒業生 小学・中学 (卒業生) 高校・旧制中 (卒業生) 短大・高専 (卒業生) 大学・大学院 (卒業生) 在学者 小学 (在学者) 中学 (在学者) 高校 (在学者) 短大・高専 (在学者) 大学・大学院 (在学者) 未就学者	(6区分) 総数 (在学者) 小学 中学 高校 短大・高専 大学・大学院	14区分及び6区分は“在学者”が対象	
5 介 護 ・ 看 護 の 有 無	(9区分) <複数回答> 総数 介護・看護をしていない 介護・看護をしている 65歳以上の家族を介護・看護 自宅内で行っている (65歳以上) 自宅外で行っている (65歳以上) その他の家族を介護・看護 自宅内で行っている (その他) 自宅外で行っている (その他)	6 子 の 有 無 ・ 居 住 地	(8区分) 総数 ※ 子はいない 子がいる 同居 同一敷地内 近所 同一市町村 他の地域	“65歳以上”が対象	
7 ふ だ ん の 就 業 状 態	(9区分) 総数 ※ 有業者 主に仕事 家事などのかたわらに仕事 通学のかたわらに仕事 無業者 家事 通学 その他	8 従 業 上 の 地 位	(7区分) 総数 ※ 雇用されている人 会社などの役員 雇人のある業主 雇人のない業主 家族従業者 家庭内の賃仕事	“有業者”が対象	
9 従 業 者 規 模	(9区分) 総数 ※ 1～4人 5～29人 30～99人 100～299人 300～499人 500～999人 1000人以上 官公庁	10 雇 用 形 態	(7区分) 総数 ※ 正規の職員・従業員 パート アルバイト 嘱託・契約社員 人材派遣企業の派遣社員 その他	“雇用されている人”が対象	
				“有業者”が対象	

○ 個人に関する項目（続き）

<p>11 社会 経済 分類</p>	<p>(20区分) 総数 農林漁業者 農林漁業雇用者 会社団体役員 商店主 工場主 サービス・その他の事業主 専門職業者 技術者 教員・宗教家 文筆家・芸術家・芸能家 管理職 事務職 販売人 技能者 労務作業 個人サービス人 保安職 内職者 分類不能</p> <p><b>“有業者”が対象</b></p>		
<p>12 週 間 就 業 時 間</p>	<p>(10区分) 総数 ※ 35時間未満 15時間未満 15～34時間 35時間以上 35～42時間 43～48時間 49～59時間 60時間以上 きまっていない</p> <p><b>“有業者”が対象</b></p>	<p>13 ふ だ ん の 片 通 勤 の 時 間</p>	<p>(9区分) 総数 ※ 自宅 15分未満 15分～30分未満 30分～45分未満 45分～1時間未満 1時間～1時間30分未満 1時間30分～2時間未満 2時間以上</p> <p><b>“有業者”が対象</b></p>
<p>14 週 休 制 度</p>	<p>(10区分) 総数 ※ 週休1日 週休1日半 週休2日 月1回 隔週・月2回 月3回 毎週 週休3日以上 きまっていない・その他</p> <p><b>“有業者”が対象</b></p>	<p>15 連 続 休 暇 取 有 無 の 時 期</p>	<p>(7区分) &lt;複数回答&gt; 総数 連続休暇をとった 年末・年始 ゴールデンウィーク 夏季 その他の時期 連続休暇をとらなかった</p> <p><b>“有業者”が対象</b></p>

○ 世帯に関する項目

<p>16 世 帯 の 家 族 類 型</p>	<p>(26区分) 総数 (夫婦のいる世帯) 夫婦のみの世帯 うち高齢者夫婦世帯 夫婦と子供の世帯 夫婦と親の世帯 夫婦と両親の世帯 夫婦と夫の両親の世帯 夫婦と妻の両親の世帯 夫婦と片親の世帯 夫婦と夫の片親の世帯 夫婦と夫の男親の世帯 夫婦と夫の女親の世帯 夫婦と妻の片親の世帯 夫婦と妻の男親の世帯 夫婦と妻の女親の世帯 夫婦、子供と親の世帯 夫婦、子供と両親の世帯 夫婦、子供と夫の両親の世帯 夫婦、子供と妻の両親の世帯 夫婦、子供と片親の世帯 夫婦、子供と夫の片親の世帯 夫婦、子供と夫の男親の世帯 夫婦、子供と夫の女親の世帯 夫婦、子供と妻の片親の世帯 夫婦、子供と妻の男親の世帯 夫婦、子供と妻の女親の世帯</p> <p><b>26区分は“夫婦のいる世帯”が対象、3区分は“母子世帯”及び“父子世帯”が対象</b></p>	<p>(3区分) 総数 (母子・父子世帯) 母子世帯 父子世帯</p>	<p>(2区分) 単身世帯 単身以外の世帯</p>
---	--	---	-----------------------------------

○ 世帯に関する項目（続き）

<p>17 夫・妻・子供</p>	<p>(3区分) 夫 妻 子供</p> <p>“夫婦のいる世帯の夫及び妻”、“子供のいる世帯の子供”、“母子世帯の子供”及び“父子世帯の子供”が対象</p>	<p>18 親のいる親世帯・女の親</p>	<p>(2区分) 男親 女親</p> <p>“親のいる世帯の親”、“母子世帯の母”及び“父子世帯の父”が対象</p>	<p>19 単身世帯の区分</p>	<p>(4区分) 総数（単身世帯） 単身赴任 出稼ぎ その他</p> <p>“単身世帯”が対象</p>
<p>20 末子の年齢</p>	<p>(9区分) 総数 0歳 1～2歳 3～5歳 6～8歳 9～11歳 12～14歳 15～17歳 18歳以上</p> <p>(6区分) 総数 3歳未満 3～5歳 6～9歳 10～14歳 15歳以上</p> <p>“子供のいる世帯の夫・妻”が対象</p>	<p>21 末子の教育</p>	<p>(8区分) 総数 保育所（園） 幼稚園 小学 中学 高校 短大・高専 大学・大学院</p> <p>“在学中の子供のいる世帯の夫・妻”が対象</p>		
<p>22 共働きか否か</p>	<p>(6区分) 総数 ※ 夫が有業で妻も有業（共働き） うち夫も妻も雇用されている人 夫が有業で妻が無業 夫が無業で妻が有業 夫が無業で妻も無業</p> <p>“夫婦のいる世帯の夫”、“夫婦のいる世帯の妻”及び“子供のいる夫婦世帯の在学中の子供”が対象</p>				
<p>23 住居の種類</p>	<p>(11区分) 総数 ※ 持ち家 一戸建・長屋建（持ち家） 共同住宅・マンション等（持ち家） 民営の借家又は賃貸アパート 一戸建・長屋建（民営の借家） マンション・鉄筋アパート等（民営の借家） 木造アパート・その他（民営の借家） 公社・公団・公営の賃貸住宅 給与住宅 住宅に間借り・寄宿舎・その他</p>				
<p>24 居住室数</p>	<p>(9区分) 総数 ※ 1室 2室 3室 4室 5室 6室 7室 8室以上</p>	<p>25 自家用車の有無</p>	<p>(3区分) 総数 ※ 自家用車あり 自家用車なし</p>		
<p>26 世帯の年間収入</p>	<p>(13区分) 総数 ※ 100万円未満 100～199万円 200～299万円 300～399万円 400～499万円 500～599万円 600～699万円 700～799万円 800～899万円 900～999万円 1000～1499万円 1500万円以上</p>	<p>27 （6歳未満の）子供・通園状況</p>	<p>(17区分) 総数 子供はいない 子供がいる 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる 1人いる 保育所（園） 幼稚園 在園していない 2人以上いる 全員保育所（園） 全員幼稚園 保育所（園）と幼稚園 何人かが保育所（園） 何人かが幼稚園 全員が在園していない その他</p> <p>“夫婦のいる世帯の夫”、“夫婦のいる世帯の妻”、“父子世帯の世帯主”、“母子世帯の世帯主”及び“有配偶の片親と子供の世帯の世帯主”が対象</p>		

○ 世帯に関する項目（続き）

<p>28 65歳以上無 の及び親 （者）就 業状 の態</p>	<p>(9 A区分) 総数 世帯に65歳以上の者が1人いる 有業 無業 世帯に65歳以上の者が2人いる 2人とも有業 1人が有業、1人が無業 2人とも無業 その他</p>	<p>(9 B区分) 総数 世帯に65歳以上の親はいない 世帯に65歳以上の親が1人いる 有業 無業 世帯に65歳以上の親が2人いる 2人とも有業 1人が有業、1人が無業 2人とも無業</p>
<p>9 A区分：“65歳以上の家族を自宅内で介護・看護している人”が対象 9 B区分：“夫婦のいる世帯の夫”及び“夫婦のいる世帯の妻”が対象</p>		
<p>29 配偶不在 の理由</p>	<p>(2区分) &lt;複数回答&gt; 単身赴任・出稼ぎのため 入院のため</p>	

○ 生活時間に関する項目

<p>30 曜日</p>	<p>(9区分) 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 日曜日 (再掲) 週全体 (再掲) 平日</p>	<p>(6 A区分) 週全体（在学者） 平日 土曜日 土曜日（学校のある日） 土曜日（学校のない日） 日曜日</p>	<p>(6 B区分) 週全体 平日 土曜日 土曜日（末子の学校のある日） 土曜日（末子の学校のない日） 日曜日</p>
<p>6 A区分：“在学者”が対象 6 B区分：“子供のいる世帯の夫（末子が10歳以上の在学者）”及び“子供のいる世帯の妻（末子が10歳以上の在学者）”が対象</p>			
<p>31 その行 日動 の種 類</p>	<p>(3区分) 総数 うちふだんの日 うち休みの日</p>		
<p>32 行動 の種 類</p>	<p>(25区分) &lt;複数回答&gt; 睡眠 身の回りの用事 食事 通勤・通学 仕事 学業 家事 介護・看護 育児 買い物 移動（通勤・通学を除く） テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 休養・くつろぎ 学習・研究（学業以外） 趣味・娯楽 スポーツ 社会的活動 交際・付き合い 受診・療養 その他 (再掲) 1次活動 (再掲) 2次活動 (再掲) 3次活動 (再掲) 睡眠を除く総行動 (再掲) 1次活動（睡眠を除く）</p>		
<p>1次活動：“睡眠”、“身の回りの用事”、“食事” 2次活動：“通勤・通学”、“仕事”、“学業”、“家事”、“介護・看護”、“育児”、“買い物” 3次活動：“移動（通勤・通学を除く）”、“テレビ・ラジオ・新聞・雑誌”、“休養・くつろぎ”、“学習・研究（学業以外）”、“趣味・娯楽”、“スポーツ”、“社会的活動”、“交際・付き合い”、“受診・療養”、“その他”</p>			

○ 生活時間に関する項目 (続き)

33 行動の 種類別 一緒に いた人	<p>(4区分) &lt;複数回答&gt; 一人で 家族 学校・職場の人 その他の人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>行動の種類については、「(32)行動の種類」を参照。(ただし、「家族」～「その他の人」は「睡眠」を除く)</p> </div>	34 行動の 種類別 行動時間 階級	<p>(21区分) 総数 しない した 30分未満 30分～1時間未満 1時間～1時間30分未満 1時間30分～2時間未満 2時間台 3時間台 4時間台 5時間台 6時間台 7時間台 8時間台 9時間台 10時間台 11時間台 12時間台 13時間台 14時間台 15時間以上</p>
--------------------------------	---	--------------------------------	--

○ 地域に関する項目

35 地域 区分	<p>(都道府県) 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 滋賀県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 大分県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県</p>	(14地域) 北海道 東北1 東北2 北海道1 北海道2 陰陽 九州 沖縄	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※14地域は都道府県により以下のとおり区分している。</p> <p>北海道 (北海道) 東北 (青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県) 関東1 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) 関東2 (茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県) 北陸 (新潟県、富山県、石川県、福井県) 東海 (岐阜県、静岡県、愛知県、三重県) 近畿1 (京都府、大阪府、兵庫県) 近畿2 (滋賀県、奈良県、和歌山県) 山陰 (鳥取県、島根県) 山陽 (岡山県、広島県、山口県) 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県) 北九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、大分県) 南九州 (熊本県、宮崎県、鹿児島県) 沖縄 (沖縄県)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>7大都市圏は、平成2年国勢調査の調査結果に基づき区分している。各大都市圏の中心市は以下のとおり。</p> <p>札幌大都市圏 (札幌市) 仙台大都市圏 (仙台市) 京浜葉大都市圏 (東京都特別区部、横浜市、川崎市、千葉市) 中京大都市圏 (名古屋市) 京阪神大都市圏 (京都市、大阪市、神戸市) 広島大都市圏 (広島市) 北九州・福岡大都市圏 (北九州市、福岡市) (再掲) 京浜大都市圏 (東京都区部、横浜市、川崎市)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成7年国勢調査の人口により以下のとおり区分している。</p> <p>大都市 (人口100万以上、政令指定都市) 中都市 (人口15万以上100万未満) 小都市A (人口5万以上15万未満) 小都市B (人口5万未満の市) 町村 (町村)</p> </div>
----------------	--	---	---